

勤務医・看護職員及び医療従事者の

負担軽減及び処遇改善に関する取組事項

当院では、勤務医・看護職員及び医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

1. 業務分担の推進

- 静脈採血及び留置針によるルート確保等の実施
- 診療看護師、助産師の積極的な活用
- 入院中の療養生活に関する対応
- 入院説明・検査説明の実施
- 薬剤の在庫管理、薬剤仕分け、ミキシング、与薬等の準備
- 物品、診療材料の運搬・補充
- 医療機器の管理
- 対話ロボットやAIによる読影システムの導入

2. 医師事務作業補助者の配置

- 診断書・主治医意見書作成等の事務補助
- 診察・検査の予約受付、電子カルテへの代行入力

3. 看護補助者の配置

- 療養環境の整備、身体の清潔、食事介助に関する看護補助
- 病棟案内、書類整理等の事務補助

4. 地域の医療機関との連携体制

- 患者支援センター（地域連携室）の設置
- 社会福祉士、精神保健福祉士の配置

5. チーム医療の推進

- 他職種からなる委員会等にて課題解決の取組みを推進
 - ・ 褥瘡対策
 - ・ 認知症ケア（身体的拘束最小化）
 - ・ 骨粗しょう症対策
 - ・ 栄養サポート
 - ・ 患者支援
 - ・ 化学療法
 - ・ 緩和ケア

6. 処遇改善

- 非常勤医師による診療応援体制
- 当直や夜勤に対する配慮
- 多様な勤務形態の導入（短時間パート職員等）
- 有給休暇取得の推進、夏季休暇取得促進、妊娠・育児・介護に関する配慮